



# 安倍政権の 新9条案を斬る

講師

李 京柱 (イキョンジュ) さん (韓国・仁荷大学)

「韓国からみた日本国憲法9条」

飯島 滋明さん

(名古屋学院大学)

「安倍首相の9条改憲発言について」

◆李京柱 (イ・キョンジュ) さんのプロフィール

韓国生まれ。一橋大学大学院法学研究科で日本国憲法などの研究をし学位を取得、慶北大学を経て、現在仁荷大学教授(憲法)。

韓国「平和ネットワーク」諮問委員。

最近の日本語論文として、「韓国における国家緊急権と有事法」(日本評論社『法律時報』臨時増刊『憲法と有事法制』(2002年12月号)、「東北アジアから見た憲法第九条の役割——韓国の平和運動を中心に」(日本評論社『法律時報』2004年6月号)など)。

日時

2017年8月3日(木) 18:30~20:30

場所

名古屋 YWCA ビッグスペース

地下鉄「栄」下車東5番出口より東へ2分

参加費

800円

韓国憲法第5条では、1項で侵略戦争の禁止、2項で軍隊は国の安全保障と国土防衛のための任務と書いてあります。一見、専守防衛の軍隊ですが、実際はベトナム戦争に派兵し、海外への武力行使の歯止めもなく、侵略戦争そのものに加担して戦闘行為をしたという事実があります。

韓国の経験から、安倍首相が言っている9条3項に自衛隊(自衛軍)を書き加える意味はどのようなことなのか、みなさんと考えたいと思います。

共催

◆日本国際法律家協会東海支部

中区丸の内3丁目5-35 弁護士ビル9F

電話; 961-0651

◆「不戦へのネットワーク

中村区那古野1の44の17 嶋田ビル2F

電話 050-3593-5130

Eメール; husen@jca.apc.org